

# J A 福光の現況

(平成22年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合

## 目 次

### ごあいさつ

1 . 経営方針	1
2 . 経営管理体制	1
3 . 事業の概況（平成22年度）	2
4 . 事業活動のトピックス	3
5 . 農業振興活動と地域貢献情報	4
6 . リスク管理の状況	7
7 . 自己資本の状況	15
8 . 主な事業の内容	16

### 【経営資料】

#### 決算の状況

1 . 貸借対照表	28
2 . 損益計算書	29
3 . キャッシュ・フロー計算書	30
4 . 注記表	31
5 . 剰余金処分計算書	54
6 . 部門別損益計算書	56
7 . 財務諸表の正確性等にかかる確認書	58

#### 損益の状況

1 . 最近の5事業年度の主要な経営指標	59
2 . 利益総括表	60
3 . 資金運用収支の内訳	60
4 . 受取・支払利息の増減額	60

#### 事業の概況

##### 1 . 信用事業

###### (1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高	61
定期貯金残高	61

###### (2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高	61
貸出金の金利条件別内訳残高	61
貸出金の担保別内訳残高	62
債務保証の担保別内訳残高	62
貸出金の用途別内訳残高	62
貸出金の業種別残高	62
主要な農業関係の貸出金残高	63
リスク管理債権の状況	64

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	64
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	64
「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	65
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
貸出金償却の額	66
(3) 内国為替取扱実績	66
(4) 有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	66
商品有価証券種類別平均残高	66
有価証券残存期間別残高	67
(5) 有価証券等の時価情報等	
有価証券の時価情報等	67
金銭の信託の時価情報等	67
デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	67
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	68
(2) 短期共済新契約高	68
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購入品取扱実績	69
(2) 受託販売品取扱実績	69
4. 指導事業	69
経営諸指標	
1. 利益率	70
2. 貯貸率・貯証率	70
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	71
2. 自己資本の充実度に関する事項	72
3. 信用リスクに関する事項	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	77
8. 金利リスクに関する事項	78
【JAの概要】	
1. 機構図	80
2. 役員一覧	81
3. 組合員数	81
4. 組合員組織の状況	82

5 . 特定信用事業代理業者の状況.....	82
6 . 地区一覧.....	82
7 . 店舗等のご案内.....	83
法定開示項目掲載ページ一覧.....	84

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

## ごあいさつ

日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

はじめに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの人命が失われ、家屋・農地等にも多大な被害が発生しました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、原発問題の収束も含め一刻も早い復興が待たれるところであります。

さて、平成22年は世界規模で自然災害、地震による大規模な災害が多く発生しました。国内では、観測史上最も暑い夏を記録し農産物の生育に大きな影響を与えました。平成22年産米の作柄は、全国作況98、富山県101の「やや良」でありましたが、白未熟粒の発生で著しい品質低下となりました。1等米比率は全国では62%、富山県でも64%という結果でしたが、当農協においては、組合員皆様の徹底した灌漑管理により上位等級比率は92.5%となりました。

なお、「農業の復権と地域の再生に関する」特別決議と地域農業の根幹にかかわる「TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加断固反対運動」にも積極的に取り組んできました。

一方、農協事業においては、組合員の念願でありましたカントリーF1・F2号基再編整備事業が竣工し、収穫時期の大きな力となり、産地競争力の強化を図ることができました。

また、金融事業では新システムの更新により利用者の利便性が向上しました。

さらに経営面では、財務の健全化、内部統制の整備、コンプライアンス強化などに取り組み、事業の利用高は減少したものもありましたが、出資配当や事業分量配当を計画通りさせていただくことが出来ました。

この冊子はみなさまのお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成22年度の事業実績等を「JA福光の現況」としてとりまとめたものです。

ご高覧いただければ幸いです。

今後とも皆様により一層信頼される農協となるよう役職員全員で努めてまいりますので、一段のご利用、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願いいたします。

福光農業協同組合  
代表理事組合長 齋田一除

## 1. 経営方針

当農協は「信用第一」「創意工夫」「相互の信頼感」を信条に、協同の精神を基本として「地域水田農業ビジョン」実践に基づく「担い手づくり対策」、「経済事業改革」、「経営改善と機能発揮」について組織を挙げて取り組んでいます。

これからも、組合員・地域の皆様に満足いただける農協事業サービスを提供します。

そのためにさらに、効率的な業務遂行と健全経営の確保を図り、人材の育成と一層の自己資本の充実・財務の健全化に努め、強靱な経営体質を構築して**協同活動第12次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」**の下記指針に基づき、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

### 地域住民との連携による地域農業の振興

- ・新たな生産・販売戦略による農業所得の増大
- ・農用地活用と担い手支援による自給力の強化
- ・消費者と生産者を結ぶ安全・安心ネットワークの構築

### J Aの総合性発揮による安心して暮らせる地域の再生

- ・組合員・地域住民の安全・安心な生活の総合的な支援体制づくり
- ・「安全・安心な食と農」を軸とした地域活性化に向けて
- ・「福祉と健康」を軸とした介護支援を中心とした地域コミュニティ活性化に向けて

### 協同を支えるJ A経営の改革

- ・総合事業性を発揮するためのJ Aの健全経営の確立
- ・組合員との絆の強化による組織基盤の拡充と事業基盤の強化
- ・地元に根づいた経営スタイルの確立を目指して

## 2. 経営管理体制

### 経営執行体制

当農協は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の仕組みや不正行為を防止する機能（ガバナンス）の強化を図っています。

### 3. 事業の概況

#### 全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の継続的且つ健全な発展を続けるため、農協法、JAバンク法に基づく金融共済店舗の一元化を平成19年5月に実施し、組合員宅へ出向く体制を強化してきました。

また、**協同活動第12次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」**の初年度として「地域住民との連携による地域農業の振興」、「JAの総合性発揮による安心して暮らせる地域の再生」、「協同を支えるJA経営の改革」の大きな柱のもと、その実践に取り組んでまいりました。

#### 信用事業

##### (1) 貯金

キャッシュカード・JAカードのIC化のシェアアップに取り組みました。新システム更新により全国の農協で通帳の記帳ができるなど、利便性が向上しました。

##### (2) 貸出金

中小企業等金融円滑化法に基づく相談業務に取り組んだほか、休日ローン相談会の実施により多くの相談者にご来店いただき、住宅ローンやマイカーローンを中心とした融資を行いました。

##### (3) 資金運用

安全・安定的な運用を第一として、農林中央金庫への預金を中心とした運用を行いました。

#### 共済事業

「3Q訪問プロジェクト」の取り組みにより、長期共済等の加入者満足の高揚に努めました。また、自動車燃料部中央給油所隣に「共済事故相談センター」を開設し、共済加入者の満足とサービスの充実を図りました。

#### 購買事業

購買品の予約率の向上に努めるとともに、アグリ配送センターによる営農・生活資材配送の一元化でコスト削減を図りました。

#### 販売事業

安全・安心を前提として、消費・市場動向を的確に把握し、生産履歴(トレーサビリティ)の記帳に加え、GAP(農業生産工程管理)にも取り組み、一体的な販売流通に取り組みました。また、米穀保管管理システムを導入し、籾摺り調製から倉庫管理・出庫までを電子システムにより管理できるようにしました。

#### その他事業

介護事業として訪問介護、居宅介護支援と通所介護を実施しているほか、農地保有合理化事業、簡易郵便局、旅行事業を行っています。

## 4. 事業活動のトピックス

### カントリーF1・F2号基再編整備事業が竣工

多様化する消費者ニーズや新たな食料需要環境に依っていく米産地としての、産地競争力が増加しました。

### 休日ローン相談会の開催

信用事業において年8回の休日ローン相談会を開催いたしました。

### 「共済事故相談センター」を開設

自動車燃料部中央給油所隣に「共済事故相談センター」を開設し、共済加入者の満足とサービスの充実を図り、共済の普及拡大に努めてまいりました。

### 平成22年度における事業の経過

平成22年	3月15日	J A 青年部代議員会
	18日	J A 女性部代議員会
	4月22日	福光水田農業推進協議会
	5月19日	総代連絡協議会
	24~27日	第45回通常総代会事前説明会
	29日	第45回通常総代会
6月	4日	年金友の会連絡協議会
	10日	共済友の会連絡協議会
	19日	第12回福光農協長杯ペタンク大会
7月	21日	宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭・優良生産者表彰
	23日	ライスコンビナート運営委員会
8月	3~6日	夏期産米改良座談会
	20日	カントリーF1・F2号基竣工式
	9月16日	第26回福光農協長杯ゲートボール大会
10月	20日	第20回みのり会ゴルフコンペ
	30~31日	J A 福光女性部大会・家の光愛読者の集い
12月	22日	協同活動強化運営審議委員会全体会議
	24日	地区代表者会議
平成23年	1月11日	水田農業推進協議会臨時総会
	21日	水田農業推進協議会臨時総会
	25~28日	地区センター協同活動強化推進協議会
	30日	南砺うまい米づくり推進大会
	2月9日	青年部・女性部活動発表推進大会



## 5. 農業振興活動と地域貢献情報

### 協同組合の特性

当農協は、南砺市(平成 16 年 11 月 1 日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当農協の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当農協では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当農協は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳(トレーサビリティ)及び農業生産工程管理(GAP)記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

### 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心な農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験(キッズクラブ)による食農教育の推進

### 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、61,738 百万円(うち定期積金の残高は 1,477 百万円)となっております。

組合員資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	55,638 百万円
そ の 他	6,100 百万円
合 計	61,738 百万円

### 地域への資金供給の状況

#### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、5,533 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	3,424 百万円
地 方 公 共 団 体	998 百万円
そ の 他	1,111 百万円
合 計	5,533 百万円

## (2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、財政資金を直接貸し付けるもの、財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

## 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域で採れた食材の学校給食への供給

春はアスパラガスやキャベツを、夏にはばれいしょ、玉ねぎ、秋にはキャベツ、ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています。

ミセスカレッジ

女性部員を対象に、生活文化の向上を図ることを目的として、環境(eco)問題から、料理、健康とについて勉強会を行っています。

キッズクラブ

小学2年生から6年生を対象に、年間を通じて水稲、野菜等の植付・管理・収穫を体験することにより、食農教育の推進に努めています。

ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や各地区毎に「そくさい会(ミニ宅老所)」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

スポーツ大会の開催

年1回組合員及びその家族を対象として、ペタンク、ゲートボール、ゴルフ大会を開催し、心身の健康づくりに貢献しています。

### (2) 利用者ネットワーク化への取り組みとして、次の会を組織して活動を深めています。

年金友の会

各地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。また、会員の誕生日には花をプレゼントしています。

共済友の会

各地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。

旅行友の会

地区センター旅行友の会を核として国内や海外の旅行を企画実施しています。

### (3) 情報提供活動

農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は、農政や農業技術及び地域であった出来事等の情報を組合員の皆様にお知らせしています。

加えて、組合員からの意見などを掲載させて頂いております。



ホームページでの情報伝達・P R

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メ - ルアドレス [jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp](mailto:jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp)



## 6 . リスク管理の状況

### リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融本店に融資課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、管理室審査課において取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針・運営態勢〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンス基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス関連諸規程集」を制定して役職員に配布するとともに、研修会等の実施により周知徹底を図っています。

また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

## 当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識  
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供  
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守  
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実  
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

### 金融ADR制度への対応

#### 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業

金融業務課（電話：0763-52-1331（月～金 午前9時～午後5時））

- ・共済事業

共済業務課（電話：0763-52-1332（月～金 午前9時～午後5時））

#### 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出ください。

- ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または の窓口にお問い合わせ下さい。



## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

### 反社会的勢力への対応に関する基本方針

福光農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

## 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

### ＪＡバンク利用者保護等管理方針

福光農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

## 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

### 金融円滑化にかかる基本的方針

福光農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 中小企業者等金融円滑化法への対応
  - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。
  - (2) 当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
  - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。



## 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2．当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3．当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4．当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6．当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7．当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8．当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

### 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

### 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H22.4/12 ~ 4/16	平成21年度決算監査	12	12	24
H22.7/28 ~ 7/29	第1・四半期監事監査・第1回内部監査	8	16	24
H22.10/21 ~ 10/25	上半期末監事監査	12	12	24
H22.11/25	第1回無通告内部監査		6	6
H23.1/20 ~ 1/21	第3・四半期末監事監査,第2回内部監査	8	14	22
監査延べ人数		40	60	100

## 7. 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 23 年 2 月末における自己資本比率は、16.14%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,008 百万円（前年度 1,009 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 8 . 主な事業の内容

### ( 1 ) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

#### 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 19 ページをご覧ください。

#### 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 20 ページをご覧ください。

#### 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 21 ページから 25 ページをご覧ください。

## 〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、3 Q 訪問活動を展開しながら生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 26 ページをご覧ください。

## 〔経済事業〕

### 購買事業

生産購買では年間予約購買体制の徹底と営農指導・販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J A らしい組織購買の展開と販売促進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

### 営農販売事業

玄米換算 15 万俵のライスコンビナート施設（カントリーエレベーター）を核とし、生産履歴の情報を開示しながら、安全安心な福光米を安定的に供給するよう努力しています。

### 指導事業

営農指導では各地区 2 名の営農指導員が担当し、高品質・良食味・安全安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では、活力ある組織作りを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

## 〔その他の事業〕

### 介護事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合わせて、デイサービス(通所介護事業)を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

### 農用地利用事業

農地利用集積円滑化事業により、農地の受委託仲介による農地の集積を進めています。

### 簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

### 旅行事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員の娯楽とリフレッシュに貢献しています。

## (2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

### 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	お預入期間	お預入額
総 合 口 座	普通貯金・定期積金・定期貯金が一冊の通帳にセットできます。この口座は給与・年金などの自動受け取り、公共料金・税金・家賃などの自動支払いに便利です。さらに、キャッシュカードをご利用になると全国どこのＪＡでも現金の引き出し、預け入れができます。また、全国の都銀・地銀・信金・信組などのキャッシュサービスをご利用いただけます。そして、必要なときには、セットされた定期貯金と定期積金の残高合計の９０％以内、最高３００万円まで自動融資がうけられます。	定めなし	１円以上
普 通 貯 金	出し入れ自由。年金・給与などの自動受け取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。	定めなし	１円以上
貯 蓄 貯 金	使い道などが決まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率は普通貯金より有利です。	定めなし	１円以上
当 座 貯 金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	定めなし	１円以上
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。	定めなし (据置７日以上)	５万円以上
納 税 準 備 貯 金	貯金者の皆さまの租税納付にお使い下さい。	定めなし	１円以上
ス ー パ ー 定 期 貯 金	お預け期間は１ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられます。	１ヵ月以上 ５年以内	１円以上
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	１ヵ月以上 ５年以内	１,０００万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お預け期間が最長３年間、据置期間１年経過後、自由に満期を指定できます。１年複利のお得な貯金です。	最長３年	１円以上 (ただし通帳式 は１万円以上)
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネプランの幅が広がります。	３年	１００円 以上
定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	６ヵ月以上 ５年以下	１００円以上 (ただし満期分 散式は３千円以上)
一 般 財 形 貯 金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、３年経過すればいつでもお引出しできます。	３年以上	１,０００円 以上
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。	５年以上	１,０００円 以上
財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、６０歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１,０００円 以上



【主な貸出商品】

種 類	内 容	ご融資期間 (返済期間)	ご融資金額 (限度額)
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。	3～35年	5,000万円
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。	1～ 10年6ヶ月	500万円
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヶ月～ 7年	500万円
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。	13年6ヶ月 以内	500万円
クローバーローン	電化製品やブライダル等、生活に必要な一切の資金です。	6ヶ月～ 5年	300万円
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。	1年	50万円

その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出が出来ます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAカード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

各手数料（平成23年5月末現在）には、消費税等（5%）が含まれています。

内国為替の取扱手数料

窓口受付

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの	
				系統機関宛	他金融機関宛
振込手数料	電信扱い	1万円未満	420円	210円	420円
		1万円以上 3万円未満	525円	315円	525円
		3万円以上	735円	525円	735円
	文書扱い	1万円未満	315円	105円	315円
		1万円以上 3万円未満	420円	210円	420円
		3万円以上	630円	420円	630円
送金手数料	普通扱い	1件につき	630円		
	電信扱い	1件につき	840円		
代金取立 手数料	普通扱い	1通につき	630円		
	至急扱い	1通につき	840円		
・送金、振込の組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形店頭呈示料		1通につき	630円 630円を超える経費を要する場合はその実費を 申し受けます。		
・不渡手形返却料		1通につき	630円		
・離島回金料			不要		

自動化機器(ATM)

振込手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	210円
	県外農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	315円
	他行あて	3万円未満	210円
3万円以上		420円	

JA ネットバンクサービス

サービス利用月額			無料
振込 手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協宛	1万円未満	無料
		1万円以上3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	県外農協宛	1万円未満	105円
		1万円以上3万円未満	210円
		3万円以上	315円
	他金融機関宛	1万円未満	210円
		1万円以上3万円未満	262円
3万円以上		420円	

貯金ネットサービス顧客手数料

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
県内ネット	平日	受入取引	8:00 ~ 21:00	無料
		支払取引	8:00 ~ 21:00	
	土曜日	受入取引	8:45 ~ 17:00	
		支払取引	8:45 ~ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	8:45 ~ 17:00	
		支払取引	8:45 ~ 17:00	
	年末休日	受入取引	8:45 ~ 17:00	
		支払取引	8:45 ~ 17:00	
全国ネット	平日	受入取引	8:00 ~ 21:00	無料
		支払取引	8:00 ~ 21:00	
	土曜日	受入取引	9:00 ~ 17:00	
		支払取引	9:00 ~ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ~ 17:00	
		支払取引	9:00 ~ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ~ 17:00	
		支払取引	9:00 ~ 17:00	
業態間ネット	平日	支払取引	8:00 ~ 8:45	200円
			8:45 ~ 18:00	100円
			18:00 ~ 21:00	200円
	土曜日		9:00 ~ 14:00	100円
			14:00 ~ 17:00	200円
	日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	200円
			年末休日	9:00 ~ 17:00
	三菱東京UFJ提携			平日
8:45 ~ 18:00		無料		
18:00 ~ 21:00		100円		
土曜日		9:00 ~ 14:00	100円	
		14:00 ~ 17:00	100円	
日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	100円	
		年末休日	9:00 ~ 17:00	100円
ゆうちょ提携			平日	受入取引
	8:45 ~ 18:00	無料		
	18:00 ~ 21:00	100円		
	支払取引	8:00 ~ 8:45		100円
		8:45 ~ 18:00		無料
		18:00 ~ 21:00		100円
	土曜日	受入取引	9:00 ~ 14:00	100円
			14:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 14:00	100円
			14:00 ~ 17:00	100円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 17:00	100円
年末休日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円	
	支払取引	9:00 ~ 17:00	100円	

セブン銀行提携	平日	受入取引	8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
		支払取引	8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
	土曜日	受入取引	9:00 ~ 14:00	無料
			14:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 14:00	無料
			14:00 ~ 17:00	100円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 17:00	100円
年末休日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円	
	支払取引	9:00 ~ 17:00	100円	
農漁協ネット	平日	支払取引	8:00 ~ 8:45	無料
			8:45 ~ 18:00	
			18:00 ~ 21:00	
	土曜日		9:00 ~ 14:00	
			14:00 ~ 17:00	
	日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	
年末休日	9:00 ~ 17:00			
キャッシング	平日	支払取引	8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
	土曜日		9:00 ~ 14:00	無料
			14:00 ~ 17:00	100円
	日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	100円
	年末休日		9:00 ~ 17:00	100円

(脚注)

- (1) 消費税および地方税別
- (2) 他の金融機関と共同設置の現金自動預入払出機を利用した場合は、幹事金融機関の定めによる

その他の手数料

ICキャッシュカード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料 平成 22 年 3 月 30 日以降にお申込みいただいたものは更新がありません。
一体型カード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (磁気カード ICカード)	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (ICカード ICカード)	1枚につき	1,050 円
キャッシュカード再発行 (一体型 一体型)	1枚につき	1,050 円 別途UFJニコス所定手数料をご負担いただきます。
残高証明書発行	1通につき	315 円
通帳・証書・カード再発行	1件につき	525 円
暗証番号照会	1件につき	315 円
取引履歴明細票発行	1枚につき	105 円
定額自動送金サービス	1回につき	52 円 別途、為替手数料を申し受けます。
国債等保護預り口座管理	月額	105 円
個人向け国債口座管理	月額	105 円

【主な共済商品一覧】

主な長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。

主な短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための損害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

# 【経営資料】



# 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	21年度	22年度		21年度	22年度
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>60,767,239</b>	<b>60,683,232</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>61,996,151</b>	<b>62,053,146</b>
(1) 現金	167,672	141,966	(1) 貯金	61,705,794	61,738,415
(2) 預金	51,568,416	51,165,819	(2) 借入金	100,708	83,267
系統預金	51,568,153	51,165,608	(3) その他の信用事業負債	186,778	228,593
系統外預金	263	211	未払費用	137,704	109,305
(3) 有価証券	3,220,429	3,528,265	その他の負債	49,074	119,288
国債	294,395	1,088,188	(4) 債務保証	2,871	2,871
地方債	2,013,713	1,930,004	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>255,323</b>	<b>232,793</b>
政府保証債	312,359	310,073	(1) 共済借入金	35,321	30,644
金融債	400,000	200,000	(2) 共済資金	68,306	60,407
社債	199,962		(3) 共済未払利息	673	632
(4) 貸出金	5,425,306	5,532,841	(4) 未経過共済付加収入	150,265	139,963
(5) その他の信用事業資産	473,994	408,179	(5) その他の共済事業負債	758	1,147
未収収益	467,086	402,649	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>584,775</b>	<b>469,162</b>
その他の資産	6,908	5,530	(1) 経済事業未払金	107,847	131,259
(6) 債務保証見返	2,871	2,871	(2) 経済受託債務	474,809	332,939
(7) 貸倒引当金(控除)	91,449	96,709	(3) その他の経済事業負債	2,119	4,964
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>36,187</b>	<b>31,569</b>	<b>4. 設備借入金</b>	<b>226,234</b>	<b>465,312</b>
(1) 共済貸付金	35,321	30,644	<b>5. 雑負債</b>	<b>159,721</b>	<b>156,095</b>
(2) 共済未収利息	673	632	(1) 未払法人税等	12,470	24,652
(3) その他の共済事業資産	195	295	(2) その他の負債	147,251	131,443
(4) 貸倒引当金(控除)	2	2	<b>6. 諸引当金</b>	<b>700,663</b>	<b>664,534</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,017,931</b>	<b>938,026</b>	(1) 賞与引当金	38,124	35,358
(1) 受取手形	10,440	8,570	(2) 退職給付引当金	645,264	608,139
(2) 経済事業未収金	149,238	169,926	(3) 役員退職慰労引当金	17,275	21,037
(3) 経済受託債権	559,456	430,486	<b>負債の部合計</b>	<b>63,922,867</b>	<b>64,041,042</b>
(4) 棚卸資産	277,733	301,388	<b>1. 組合員資本</b>	<b>3,600,152</b>	<b>3,645,270</b>
購買品	274,930	299,062	(1) 出資金	1,008,632	1,007,949
販売品	1,366	1,072	(2) 回転出資金	10,996	10,996
その他の棚卸資産	1,437	1,254	(3) 資本準備金	16,642	16,642
(5) その他の経済事業資産	34,508	40,409	(4) 利益剰余金	2,563,917	2,609,859
(6) 貸倒引当金(控除)	13,444	12,753	利益準備金	720,000	724,000
<b>4. 雑資産</b>	<b>38,069</b>	<b>104,323</b>	その他利益準備金	1,843,917	1,885,859
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,318,095</b>	<b>2,589,116</b>	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
(1) 有形固定資産	2,302,991	2,579,347	税効果調整積立金	190,019	172,598
建物	3,397,899	3,536,287	施設整備積立金	230,000	260,000
機械装置	1,100,543	1,410,860	リスク管理積立金	314,000	314,000
土地	786,365	786,365	電算システム機能強化等積立金	100,000	94,548
建設仮勘定	-	0	生産安定対策費等積立金	34,195	28,993
その他の有形固定資産	910,546	913,673	特別積立金	924,465	924,465
減価償却累計額(控除)	3,892,362	4,067,838	当期末処分剰余金	49,672	89,689
(2) 無形固定資産	15,104	9,769	(うち当期剰余金)	(19,022)	51,969
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,250,801</b>	<b>3,247,764</b>	(5) 処分未済持分	35	176
(1) 外部出資	3,278,197	3,278,144	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>65,772</b>	<b>55,418</b>
系統出資	3,102,927	3,102,927	(1) その他有価証券評価差額金	65,772	55,418
系統外出資	86,370	86,317	<b>純資産の部合計</b>	<b>3,665,924</b>	<b>3,700,688</b>
子会社等出資	88,900	88,900	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>67,588,791</b>	<b>67,741,730</b>
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	27,396	30,380			
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>160,469</b>	<b>147,700</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>67,588,791</b>	<b>67,741,730</b>			

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	21年度	22年度		21年度	22年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,622,534</b>	<b>1,612,961</b>	(9) 農業倉庫事業収益	37,170	33,294
(1) 信用事業収益	758,811	648,578	(10) 農業倉庫事業費用	3,385	2,096
資金運用収益	740,396	630,383	(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(3)
(うち預金利息)	(527,024)	(428,168)	<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>33,785</b>	<b>31,198</b>
(うち有価証券利息)	(56,669)	(49,454)	(11) 加工・利用事業収益	433,934	429,120
(うち貸出金利息)	(156,702)	(152,760)	(12) 加工・利用事業費用	260,541	224,741
(うちその他受入利息)	(1)	(1)	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(1)
役務取引等収益	15,494	15,340	<b>加工・利用事業総利益</b>	<b>173,393</b>	<b>204,379</b>
その他事業直接収益	-	-	(13) 介護保険・福祉事業収益	137,141	144,297
その他経常収益	2,921	2,855	(14) 介護保険・福祉事業費用	26,814	33,457
(2) 信用事業費用	267,093	186,628	<b>介護保険・福祉事業総収益</b>	<b>110,327</b>	<b>110,840</b>
資金調達費用	175,496	106,208	(15) その他事業収益	35,957	34,792
(うち貯金利息)	(167,593)	(100,012)	(16) その他事業費用	20,473	19,835
(うち給付補填備金繰入)	(6,457)	(5,032)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(8)
(うち借入金利息)	(1,256)	(1,081)	<b>その他事業総利益</b>	<b>15,484</b>	<b>14,957</b>
(うちその他支払利息)	(190)	(83)	(17) 指導事業収入	50,956	41,393
役務取引等費用	3,071	3,216	(18) 指導事業支出	109,796	96,141
その他経常費用	88,526	77,204	<b>指導事業収支差額</b>	<b>58,840</b>	<b>54,748</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,308)	(5,712)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,525,714</b>	<b>1,518,369</b>
(うち貸出金償却)	(249)	-	(1) 人件費	1,095,582	1,061,159
<b>信用事業総利益</b>	<b>491,718</b>	<b>461,950</b>	(2) 業務費	129,066	124,855
(3) 共済事業収益	308,972	300,744	(3) 諸税負担金	43,449	42,634
共済付加収入	292,117	287,885	(4) 施設費	251,350	283,452
共済貸付金利息	1,153	1,147	(5) その他事業管理費	6,267	6,269
その他の収益	15,702	11,712	<b>事業利益</b>	<b>96,820</b>	<b>94,592</b>
(4) 共済事業費用	15,821	13,117	<b>3. 事業外収益</b>	<b>42,417</b>	<b>37,258</b>
共済借入金利息	1,153	1,147	(1) 受取雑利息	392	538
共済推進費	5,326	4,044	(2) 受取出資配当金	4,969	4,974
共済保全費	6,291	6,259	(3) 賃貸料	6,397	6,415
その他の費用	3,051	1,667	(4) 雑収入	8,444	2,391
<b>共済事業総利益</b>	<b>293,151</b>	<b>287,627</b>	(5) JAライフ賃貸料	22,215	22,940
(5) 購買事業収益	2,953,249	3,163,758	<b>4. 事業外費用</b>	<b>28,151</b>	<b>28,226</b>
購買品供給高	2,792,324	3,017,611	(1) 支払雑利息	4,899	5,758
修理サービス料	82,692	84,957	(2) 寄付金	88	101
その他の収益	78,233	61,190	(3) 雑損失	437	499
(6) 購買事業費用	2,460,007	2,675,879	(4) JAライフ委託費用	22,727	21,868
購買品供給原価	2,372,625	2,596,857	<b>経常利益</b>	<b>111,086</b>	<b>103,624</b>
購買品供給費	-	7,455	<b>5. 特別利益</b>	<b>14,135</b>	<b>634,148</b>
その他の費用	87,382	71,567	(1) 固定資産処分益	-	50
(うち貸倒引当金繰入額)	(954)	(954)	(2) 一般補助金	3,000	633,382
<b>購買事業総利益</b>	<b>493,242</b>	<b>487,879</b>	(2) 貸倒引当金戻入益	218	716
(7) 販売事業収益	83,955	82,573	(4) セルフSS建設助成金	10,000	-
販売品販売高	606	400	(5) その他の特別利益	917	-
販売手数料	68,702	69,017	<b>6. 特別損失</b>	<b>92,836</b>	<b>643,169</b>
その他の収益	14,647	13,156	(1) 固定資産処分損	71,221	1,601
(8) 販売事業費用	13,681	13,694	(2) 固定資産圧縮損	3,000	633,382
販売品販売原価	496	337	(3) 生産安定対策費用	-	5,202
その他の費用	13,185	13,357	(4) 外部出資等損失引当金繰入	4,483	2,984
(うち貸倒引当金繰入額)	(30)	(30)	(5) 加工用米助成	14,132	-
<b>販売事業総利益</b>	<b>70,274</b>	<b>68,879</b>	<b>税引前当期純利益</b>	<b>32,385</b>	<b>94,603</b>
			7. 法人税・住民税及び事業税	10,870	25,213
			8. 法人税等調整額	2,493	17,421
			<b>当期剰余金</b>	<b>19,022</b>	<b>51,969</b>
			<b>前期繰越剰余金</b>	<b>14,025</b>	<b>9,645</b>
			<b>生産安定対策等積立金取崩額</b>	<b>14,132</b>	<b>5,202</b>
			<b>税効果調整積立金取崩額</b>	<b>2,493</b>	<b>17,421</b>
			<b>電算システム機能強化等積立金取崩額</b>	<b>-</b>	<b>5,452</b>
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>49,672</b>	<b>89,689</b>

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	21年度	22年度		21年度	22年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	32,385	94,603	その他の資産の純増減	7,546	25,020
減価償却費	196,293	223,766	その他の負債の純増減	18,302	2,445
貸倒引当金の増加額	18,086	4,569	未払消費税等の増減額	1,171	57,148
賞与引当金の増加額	715	2,766	信用事業資金運用による収入	690,946	693,911
退職給付引当金の増加額	33,598	37,125	信用事業資金調達による支出	175,867	136,883
その他引当金等の増加額	18,293	6,746	共済貸付金利息による収入	1,076	1,188
信用事業資金運用収益	739,519	629,474	共済借入金利息による支出	1,076	1,188
信用事業資金調達費用	175,496	106,208	事業の利用分量に対する配当金の支払額	2,541	2,390
共済貸付金利息	1,153	1,147	小 計	5,099,297	380,029
共済借入金利息	1,153	1,147	雑利息及び出資配当金の受取額	5,543	5,499
受取雑利息及び受取出資配当金	5,361	5,512	雑利息の支払額	5,107	4,811
支払雑利息	4,899	5,758	法人税等の支払額	12,900	13,031
有価証券関係損益	877	909	事業活動によるキャッシュ・フロー	5,086,833	367,686
固定資産売却損益	39	50	<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他固定資産関係損益	40,517	12,839	有価証券の取得による支出	499,100	802,452
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の売却による収入	502,969	
貸出金の純増減	359,575	107,535	有価証券の償還による収入	785,013	480,520
預金の純増減	5,000,000	200,000	補助金等の受入による収入	2,100	620,644
貯金の純増減	80,613	32,621	固定資産の取得による支出	178,040	1,128,565
信用事業借入金の純増減	17,423	17,441	固定資産の売却による収入	98	345
その他の信用事業資産の純増減	10	1,378	外部出資の売却等による収入		53
その他の信用事業負債の純増減	11,227	72,490	投資活動によるキャッシュ・フロー	613,040	829,455
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
共済貸付金の純増減	3,546	4,677	設備借入れによる収入	30,922	270,000
共済借入金の純増減	3,546	4,677	設備借入金の返済による支出		30,922
共済資金の純増減	28,658	7,899	出資の増額による収入	238	1,229
未経過共済付加収入の純増減	4,960	10,302	出資の払戻しによる支出	3,080	3,203
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の受入による収入	2,663	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	13,495	18,818	持分の譲渡による収入		176
経済受託債権の純増減	6,225	128,970	持分の取得による支出		176
棚卸資産の純増減	170,756	23,655	出資配当金の支払額	3,654	3,637
支払手形及び経済事業未払金の純増減	95,675	23,412	財務活動によるキャッシュ・フロー	34,755	233,467
経済受託債務の純増減	154,339	141,870	<b>4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>5,665,118</b>	<b>228,302</b>
			<b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>5,370,970</b>	<b>11,036,088</b>
			<b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>11,036,088</b>	<b>10,807,786</b>

## 4. 注記表

### 注記表

(平成21年度分)

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記(農協法施行規則第126条第1項)

##### 1. 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式等： 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法

\*なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

###### (2) 棚卸資産

購買品

・肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料……

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

・農機具製品、自動車製品……

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

・上記以外の購買品……

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品……

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

その他の棚卸資産……

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ

っています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は、それぞれ 4,921 千円減少しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

### (4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## 4. リース取引の処理方法

### 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

今期取引を開始したものについては、売買処理により行っているものではありません。

### 貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

今期取引を開始したものについては、売買処理(リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法)により行っています。

### (会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号平成 19 年 3 月 30 日)を適用しています。

なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。



## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高がない科目は、「-」で表示をしています。

### 貸借対照表に関する注記（農協法施行規則 第127条）

#### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,465,700千円(うち当期圧縮記帳額 3,000千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,088,532千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,039,461千円(うち当期圧縮記帳額 432千円)
車両運搬具	6,946千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円
リース投資資産	2,568千円(うち当期圧縮記帳額 2,568千円)

#### 2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスメーター(前期末以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(追加情報)

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(前期末以前契約締結のもの)は、下記の通りです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：千円

	機械及び装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	17,974	64,970	11,223	94,167
減価償却累計額相当額	4,137	43,609	7,985	55,731
期末残高相当額	13,837	21,361	3,238	38,436

イ．未経過リース料期末残高相当額

単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	14,934	25,629	40,563

ウ．当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

単位：千円

支払リース料	17,642
減価償却費相当額	16,332
支払利息相当額	1,615

エ．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

オペレーティング・リース取引（借手）

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,221	-	1,221

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（前期末以前契約締結のもの）にかかる未経過リース料期末残高相当額は次のとおりです。

単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	9,935	6,989	16,924



### 3. 担保に供されている資産

有価証券 100,000 千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。

預金 1,500,000 千円は為替取引の担保に供しております。

### 4. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は 9,744 千円です。

### 5. 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

### 6. 信用事業を行う JA に要求される注記

#### ・貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は 455 千円、延滞債権額は 156,935 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありせん。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,955 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 159,345 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引総額

子会社との取引による収益総額	120 千円
子会社との取引による費用総額	1,025 千円
うち事業取引高	1,025 千円

## 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：千円

種 類	貸借対照表計 上額	時 価	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
地 方 債	459,302	467,725	8,423	8,423	
金 融 債	400,000	400,841	841	841	
社 債	199,962	200,942	980	980	
合 計	1,059,264	1,069,508	10,244	10,244	

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

単位：千円

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	269,034	294,395	25,361	25,361	
地 方 債	1,497,417	1,554,411	56,994	56,994	
政 府 保 証 債	299,392	312,359	12,967	12,967	
合 計	2,065,843	2,161,165	95,322	95,322	

上記の評価差額から繰延税金負債 29,550 千円を差し引いた額 65,772 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (3) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

#### (4) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

単位：千円

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	500	160,000	109,300	-
地 方 債	-	760,000	1,200,000	-
政府保証債	-	200,000	100,000	-
金 融 債	200,000	200,000	-	-
社 債	200,000		-	-
合 計	400,500	1,320,000	1,409,300	-

#### 退職給付に関する注記

##### 1. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

##### ・退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額	1,664,038 千円
年金資産の額	1,018,774 千円
(うち適格退職年金制度	1,018,774 千円)
退職給付引当金の額(= - )	645,264 千円

##### ・退職給付費用の内訳

勤務費用の額	63,692 千円
--------	-----------

##### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,119千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は249,571千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,046 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	11,818 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	176,645 千円
外部出資等損失引当金	8,493 千円
その他	18,668 千円
繰延税金資産小計	242,670 千円
評価性引当額	52,651 千円
繰延税金資産合計 (A)	190,019 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	29,550 千円
繰延税金負債合計 (B)	29,550 千円
繰延税金資産(負債)の純額(A) - (B)	160,469 千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.1%
事業分量配当	2.3%
住民税均等割等	8.2%
評価性引当額の増減	15.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%

## キャッシュフロー計算書に関する注記

### 1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金の範囲は、貸借貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

## その他の注記

### 1. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 885,000 千円が含まれています。

### 2. 固定資産減損会計

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、セルフSSを基本にグルーピングし、賃貸資産についてはフレッサを施設単位でグルーピングしております。また、本所、農業関連施設、介護事業施設、地区センター等、一般資産、賃貸資産以外の施設については、他のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としております。

当期においては、上記固定資産及び固定資産グループについて減損の兆候は認められないため、減損損失を計上していません。

## 注記表

(平成22年度分)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの : 移動平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

##### 棚卸資産

- 購買品 ・ 肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料  
...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 ・ 農機具製品、自動車製品  
...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 上記以外の購買品  
...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 販売品 ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- その他の棚卸資産  
...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

##### 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上していません。

#### 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(追加情報)

当期に適格退職年金制度から確定給付企業年金（規約型）制度に移行しております。

### **役員退職慰労引当金**

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### **外部出資等損失引当金**

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## **(4) リース取引の処理方法**

### **借手**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したもので、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### **貸手**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末会計基準適用初年度開始前取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理（リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法）により行っています。

## **(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## **(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

## **(7) 表示方法の変更**

「農業協同組合法施行規則」(平成 17 年農林水産省令第 27 号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成 22 年 3 月 17 日付農林水産省令第 18



号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

### 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,099,082千円(うち当期圧縮記帳額 633,382千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,326,900千円(うち当期圧縮記帳額 238,368千円)
構築物	228,300千円
機械装置	1,432,975千円(うち当期圧縮記帳額 393,514千円)
車両運搬具	6,946千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円
リース投資資産	4,068千円(うち当期圧縮記帳額 1,500千円)

#### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスメーター(会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

#### (追加情報)

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(会計基準適用初年度開始前契約締結のもの)にかかる未経過リース料期末残高相当額は次のとおりです。

単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	4,212	2,777	6,989

#### (3) 担保に供されている資産

有価証券100,000千円は前払式証券の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。

預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

#### (4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません

金銭債務は 10,025千円です。

## (5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

## (6) 信用事業を行う JA に要求される注記

### 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 147,193 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,659 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 148,852 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引総額

子会社等との取引による収益総額	120 千円
子会社等との取引による費用総額	1,016 千円
うち事業取引高	1,016 千円

## 金融商品に関する注記

(追加情報)

当期より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

## (1) 金融商品の状況に関する事項

### 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

### 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### 金融商品に係るリスク管理体制

#### ）信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ）市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に

において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ）資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### **金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	51,165,819	51,084,530	81,289
有価証券			
満期保有目的の債券	879,073	885,056	5,983
其他有価証券	2,649,192	2,649,192	-
貸出金	5,544,465		
貸倒引当金	96,709		
貸倒引当金控除後	5,447,756	5,568,814	121,058
資産計	60,141,840	60,187,592	45,752
貯金	61,738,415	61,631,117	107,298
負債計	61,738,415	61,631,117	107,298

貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 11,624 千円を含めて  
います。

貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

#### 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,278,144
外部出資等損失引当金	30,380
外部出資等損失引当金控除後	3,247,764

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	51,165,819					
有価証券						
満期保有目的の債券	60,000	220,000				600,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	123,000	115,000	113,000	609,000	809,300	803,000
貸出金	1,280,488	395,095	325,754	305,325	268,607	2,955,279
合計	52,629,307	730,095	438,754	914,325	1,077,907	4,358,279

貸出金のうち、当座貸越 442,869 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,292 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	49,867,262	5,117,595	4,825,855	295,425	155,247	-

貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

貯金のうち、定期積金 1,477,031 千円については含めていません。

## 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	地方債	379,291	389,667	10,376
	金融債	200,000	202,001	2,001
	小計	579,291	591,668	12,377
時価が貸借 対照表額計 上額を超え ないもの	国債	299,782	293,388	6,394
	小計	299,782	293,388	6,394
合計		879,073	885,056	5,983

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	268,652	289,517	20,865
	地方債	1,497,991	1,550,713	52,722
	政府保証債	299,536	310,073	10,537
	小計	2,066,179	2,150,303	84,124
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	502,697	498,889	3,808
	小計	502,697	498,889	3,808
合計		2,568,876	2,649,192	80,316

(純額で評価差益の場合) 上記の評価差額から繰延税金負債 24,898 千円を差し引いた額 55,418 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。



### (3) 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

### (4) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

#### 退職給付債務及びその内訳

ア．退職給付債務の額	1,533,306 千円
イ．年金資産の額	925,167 千円
（うち確定給付企業年金（規約型）制度	925,167 千円）
ウ．退職給付引当金の額（=ア．-イ．）	608,139 千円

#### 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	67,690 千円
--------	-----------

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,683 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 230,820 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	28,290 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	10,961 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	172,932 千円
外部出資等損失引当金	9,418 千円
その他	18,522 千円
繰延税金資産小計	240,123 千円
評価性引当額	67,525 千円
繰延税金資産合計 (A)	172,598 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	24,898 千円
繰延税金負債合計 (B)	24,898 千円
繰延税金資産(負債)の純額(A) - (B)	147,700 千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6%
事業分量配当	6.5%
住民税均等割等	2.8%
J Aバンク支援積立金	2.8%
貸倒引当金	1.3%
その他	7.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%

## キャッシュフロー計算書に関する注記

### 1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

## その他の注記

### (1) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 885,000 千円が含まれています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	21年度	22年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>49,672</b>	<b>89,689</b>
(1) 繰越剰余金	14,025	9,645
(2) 当期剰余金	19,022	51,969
(3) 目的積立金目的取崩額	16,625	28,075
<b>2. 任意積立金取崩額</b>		<b>94,548</b>
<b>3. 剰余金処分額</b>	<b>40,027</b>	<b>174,363</b>
(1) 利益準備金	4,000	11,000
(2) 任意積立金	30,000	140,000
うち施設整備積立金	(30,000)	(40,000)
うちリスク管理積立金		(100,000)
(3) 出資配当金	3,637	3,626
うち普通出資に対する配当金	(3,637)	(3,626)
(4) 事業分量配当金	2,390	19,737
<b>4. 繰越剰余金</b>	<b>9,645</b>	<b>9,874</b>

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成21年度 0.36% 平成22年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成21年度 米出荷量1袋(60kg)につき8円、肥料供給高1,000円につき8円、農薬供給高1,000円につき8円

平成22年度

1) 配当金のうち2,347,004円:米出荷量1袋(60kg)当たり8円、肥料供給高1,000円当たり8円、農薬供給高1,000円当たり8円

2) 配当金のうち17,389,530円:コシヒカリ米出荷量1袋(60kg)当たり 300円の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	(上段)当期末残高
				(下段)剰余金処分後残高
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図るため	農協・全農各段階で積み立てるものとし、総額63億円を目標とし、このうち当農協の積立目標額は1,565,940円とする。	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を取り崩す。	1,566
				1,566
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産の額を限度とする。	繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。	172,598
				172,598
施設整備積立金	農業関連施設及び生活関連施設の取得・再取得及び整備・修繕・運営等に係る経費負担に備えるため	積立金の目標額は、6億円とする。	農業関連施設ならびに生活関連施設の取得・再取得及び修繕を行った場合、減価償却費または整備費・修繕費及び運営費等で多額の経費を要したときに取り崩す。	260,000
				300,000
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、米の直売にかかるリスク、事務リスク等に備えるため	有価証券、貸出金等(経済事業未収金含む)、固定資産、外部出資等の期末帳簿価格の40/1000以内	有価証券売却損・評価損が生じたとき、自己査定時に貸出金(経済事業未収金含む)及び外部出資等を償却・引当したとき、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付債務に係る外部積立の減損により重大な影響が生じたとき、米の直売にかかる損失が生じたとき、事務リスク等により重大な損失が生じたときに相当額を取り崩す。	314,000
				414,000
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担等に備えるため	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担等に見合う額 2億円以内とする。	次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩す。	94,548
				28,993
生産安定対策等積立金	今後の米穀の安定生産において一般主食用米と加工用米の適正かつ均衡ある生産・販売・流通システム構築に係る安定生産確保に備え、JA経営の健全性を確保するため	63,099,613円とする。	単年度毎の生産安定対策に係る相当額を取り崩す。	28,993
				28,993

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成21年度 2,000千円

平成22年度 5,000千円

6. 部門別損益計算書

( 21年度 )

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	4,800,145	758,811	308,972	1,890,778	1,805,626	35,958	
事業費用	3,177,611	267,093	15,821	1,380,360	1,434,009	80,328	
事業総利益 ( - )	1,622,534	491,718	293,151	510,418	371,617	44,370	
事業管理費	1,525,714	335,680	217,575	438,034	448,777	85,648	
(うち減価償却費)	(177,976)	(10,723)	(4,941)	(114,734)	(44,528)	(3,050)	
(うち人件費)	(1,095,582)	(224,583)	(190,185)	(264,614)	(343,664)	(72,536)	
うち共通管理費		32,393	15,471	37,703	29,465	3,422	118,454
(うち減価償却費)		(4,038)	(1,928)	(4,699)	(3,672)	(427)	( 14,764 )
(うち人件費)		(9,145)	(4,367)	(10,642)	(8,315)	(966)	( 33,435 )
事業利益 ( - )	96,820	156,038	75,576	72,384	77,160	130,018	
事業外収益	42,417	10,149	6,545	14,116	10,534	1,073	
うち共通分		10,149	4,847	11,813	9,230	1,073	37,112
事業外費用	28,151	6,359	3,037	12,300	5,783	672	
うち共通分		6,359	3,037	7,401	5,783	672	23,252
経常利益 ( + - )	111,086	159,828	79,084	74,200	72,409	129,617	
特別利益	14,135	242	155	3,317	10,395	26	
うち共通分		242	116	283	221	26	888
特別損失	92,836	1,876	695	59,037	31,074	154	
うち共通分		1,454	695	1,693	1,323	154	5,319
税引前当期利益 ( + - )	32,385	158,194	78,544	18,480	93,088	129,745	
営農指導事業分 配賦額 21				129,745		129,745	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 22 ( - 21)	32,385	158,194	78,544	111,265	93,088		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.35	13.06	31.83	24.87	2.89	100.00
営農指導事業			100			100

( 2 2 年度 )

( 単位 : 千円 )

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	4,878,549	648,578	300,744	1,875,244	2,025,738	28,245	
事 業 費 用	3,265,588	186,628	13,117	1,350,092	1,646,580	69,171	
事 業 総 利 益 ( - )	1,612,961	461,950	287,627	525,152	379,158	40,926	
事 業 管 理 費	1,518,369	319,640	211,131	445,537	465,831	76,230	
(うち減価償却費)	(206,343)	(9,724)	(4,796)	(144,452)	(44,528)	(2,843)	
(うち人件費)	(1,061,159)	(214,731)	(184,657)	(241,643)	(355,767)	(64,361)	
うち共通管理費		28,415	14,455	36,011	26,875	2,889	108,645
うち減価償却費		(3,711)	(1,888)	(4,702)	(3,510)	(377)	( 14,188)
(うち人件費)		(8,359)	(4,253)	(10,594)	(7,907)	(850)	( 31,963)
事 業 利 益 ( - )	94,592	142,310	76,496	79,615	86,673	117,156	
事 業 外 収 益	37,258	8,317	5,929	12,653	9,513	846	
うち共通分		8,317	4,231	10,541	7,867	846	31,802
事 業 外 費 用	28,226	5,876	2,989	13,207	5,556	598	
うち共通分		5,876	2,989	7,449	5,556	598	22,468
経 常 利 益 ( + - )	103,624	144,751	79,436	79,061	82,716	116,908	
特 別 利 益	634,148	3	0	633,532	613	0	
うち共通分		0	0	0	0	0	0
特 別 損 失	643,169	1,041	529	639,927	1,567	105	
うち共通分		1,041	529	1,319	985	105	3,979
税 引 前 当 期 利 益 ( + - )	94,603	143,713	78,907	72,666	83,670	117,013	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 21				117,013		117,013	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 22 ( - 21)	94,603	143,713	78,907	44,347	83,670		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1) の配賦基準で算出した配賦の割合)

( 単位 : % )

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	26.15	13.30	33.15	24.74	2.66	100.00
営 農 指 導 事 業			100			100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年 6月 27日

福光農業協同組合

代表理事組合長

齋 田 一 隆 

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益	5,001	4,822	4,857	4,801	4,879
信用事業収益	669	761	771	759	649
共済事業収益	335	314	312	309	301
農業関連事業収益	1,753	1,951	2,023	1,927	1,903
生活その他事業収益	2,244	1,796	1,751	1,806	2,026
経常利益	109	92	95	111	104
当期剰余金	104	120	171	19	52
出資金 (出資口数)	1,016 (1,015,991)	1,015 (1,015,020)	1,013 (1,013,234)	1,009 (1,008,632)	1,008 (1,007,949)
純資産額	3,330	3,472	3,639	3,666	3,701
総資産額	68,387	67,120	67,553	67,589	67,742
貯金等残高	62,566	61,387	61,625	61,706	61,738
貸出金残高	5,689	5,875	5,066	5,425	5,533
有価証券残高	4,271	4,092	3,985	3,220	3,528
剰余金配当金額	6	6	7	6	24
出資配当額	3	4	4	4	4
事業利用分量配当額	3	2	3	2	20
職員数	206	213	217	212	212
単体自己資本比率	-	15.36%	16.07%	15.98%	16.14%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常傭人を含んでいます。

5. 自己資本比率算出基準が改正されており、19年度から新基準により算出しています。



## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	21年度	22年度	増減
資金運用収支	565	524	41
役務取引等収支	12	12	0
その他信用事業収支	86	74	12
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	492 0.81%	462 0.76%	30 0
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,623 2.40%	1,613 2.39%	10 0

(注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

3. その他信用事業収支 = (その他事業収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

5. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	21年度			22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,847	741	1.24%	59,872	628	1.05%
うち預金	51,230	527	1.03%	51,205	428	0.84%
うち有価証券	3,287	57	1.73%	3,014	47	1.61%
うち貸出金	5,330	157	2.95%	5,653	153	2.71%
資金調達勘定	61,655	175	0.28%	61,463	106	0.17%
うち貯金・定期積金	61,542	174	0.28%	61,368	105	0.17%
うち借入金	113	1	1.12%	95	1	1.14%
総資金利ざや			0.41%			0.36%

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

2. 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	21年度増減額	22年度増減額
受取利息	11	111
うち預金	28	99
うち有価証券	13	8
うち貸出金	30	4
支払利息	32	69
うち貯金・定期積金	32	69
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差し引き	21	42

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	13,061	21.2%	13,046	21.3%	15
定 期 性 貯 金	48,481	78.8%	48,323	78.7%	158
そ の 他 の 貯 金	0	0.0%	0	0.0%	0
計	61,542	100.0%	61,369	100.0%	173
譲 渡 性 貯 金		0.0%		0.0%	0
合 計	61,542	100.0%	61,369	100.0%	173

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

##### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	46,626	100.0%	46,498	100.0%	128
うち 固 定 金 利 定 期	46,605	100.0%	46,477	100.0%	128
うち 変 動 金 利 定 期	21	0.0%	21	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
手 形 貸 付	78	74	4
証 書 貸 付	4,709	5,054	345
当 座 貸 越	543	525	18
割 引 手 形	0	0	0
合 計	5,330	5,653	323

##### 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,306	60.9%	3,579	64.7%	273
変 動 金 利 貸 出	2,119	39.1%	1,953	35.3%	166
合 計	5,425	100.0%	5,532	100.0%	107

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等	501		468		33
有価証券					0
動産					0
不動産	185		204		19
その他担保物	228		200		28
小 計	914		872		42
農業信用基金協会保証	2,467		2,401		66
その他保証	12		11		1
小 計	2,479		2,412		67
信 用	2,032		2,248		216
合 計	5,425		5,532		107

## 債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等					0
有価証券					0
動産					0
不動産	3		3		0
その他担保物					0
小 計	3		3		0
信 用					0
合 計	3		3		0

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	3,389	62.5%	1,936	35.0%	1,453
運転資金	2,036	37.5%	3,596	65.0%	1,560
合 計	5,425	100.0%	5,532	100.0%	107

## 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	21年度		22年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農 業	613	11.3%	331	6.0%	282
林 業		0.0%	8	0.1%	8
水 産 業		0.0%	1	0.0%	1
製 造 業	45	0.8%	124	2.2%	79
鉱 業		0.0%	83	1.5%	83
建設・不動産業	267	4.9%	345	6.2%	78
電気・ガス・熱供給水道業		0.0%	45	0.8%	45
運輸・通信業		0.0%	21	0.4%	21
金融・保険業	885	16.3%	888	16.0%	3
卸売・小売・サービス業・飲食業	173	3.2%	103	1.9%	70
地方公共団体	660	12.2%	1,009	18.2%	349
非営利法人		0.0%		0.0%	0
そ の 他	2,782	51.3%	2,575	46.5%	207
合 計	5,425	100.0%	5,533	100.0%	108

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

## 主要な農業関係の貸出金残高

### (1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
農 業	-	725	-
耕 作		232	
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業		71	
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農		7	
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業		415	
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	-	725	-

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 そのため、「(1) 営農類型別」と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### (2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金		377	
農 業 制 度 資 金		348	
農 業 近 代 化 資 金		123	
そ の 他 制 度 資 金		225	
合 計	-	725	-

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは及びの転貸資金とを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0		0
延 滞 債 権 額	157	147	10
3 ヲ月以上延滞債権額	0		0
貸出条件緩和債権額	2	2	0
合 計	159	149	10

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	16	13	38	67
危 険 債 権	80	24	15	41	80
要 管 理 債 権	2				0
小 計	149	40	28	79	147
正 常 債 権	5,417				
合 計	5,566				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

# 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)	
破綻先	0	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	0
実質破綻先	77		危険債権	延滞債権
破綻懸念先	82	要管理債権		3ヵ月以上延滞債権
要注意先	要管理先		24	貸出条件緩和債権
	その他要注意先	108		
正常先	5,411	正常債権		5,417

**破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

**実質破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実はないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

**破綻懸念先**  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

**要管理先**  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

**その他の要注意先**  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

**正常先**  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

**危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

**要管理債権**  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

**正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

**破綻先債権**  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

**延滞債権**  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

**3ヵ月以上延滞債権**  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

**貸出条件緩和債権**  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	21年度				22年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	17		15	17	17	18		17	18
個別貸倒引当金	59	74		59	74	74	79		74	79
合 計	74	91	0	74	91	91	97	0	91	97

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	21年度	22年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		21年度		22年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	6,360	50,073	6,776	53,138
	金額	8,799	11,235	8,902	11,862
代金取立為替	件数	0	64	0	148
	金額	0	16	0	24
雑 為 替	件数	432	682	343	664
	金額	781	739	37	673
合 計	件数	6,792	50,819	7,119	53,950
	金額	9,580	11,990	8,939	12,559

(4)有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
国 債	323	544	221
地 方 債	1,936	1,903	33
政 府 保 証 債	299	299	0
金 融 債	485	205	280
特 別 法 人 債	254	62	192
社 債			0
株 式			0
そ の 他 の 証 券			0
合 計	3,297	3,013	284

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
21年度								
国 債	1	39	128	126				294
地 方 債	160	205	415	626	608			2,014
政 府 保 証 債			208	104				312
金 融 債	200	200						400
特 別 法 人 債	200							200
22年度								
国 債	23	28	217			799		1,067
地 方 債	159	219	898	99	499			1,874
政 府 保 証 債			298					298
金 融 債		200						200
特 別 法 人 債								0

(5) 有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	21年度			22年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	1,059	1,070	11	879	885	6
そ の 他	2,066	2,161	95	2,569	2,649	80
合 計	3,125	3,231	106	3,448	3,534	86

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		21年度		22年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	6,088	73,814	4,455	71,189
	定 期 生 命 共 済	99	607	15	585
	養 老 生 命 共 済	1,472	43,490	1,882	40,772
	う ち こ ど も 共 済	122	4,385	88	4,315
	医 療 共 済	92	683	97	721
	が ん 共 済	15	154	15	169
	定 期 医 療 共 済	66	554	3	506
	年 金 共 済 ( 計 )	13	721	50	729
	年 金 開 始 前	13	457	50	455
	年 金 開 始 後		264		274
建 物 更 生 共 済		5,086	89,582	2,370	87,408
合 計		12,796	209,216	8,749	201,641

(注) 1. 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)、がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含みます。)を表示しています。

2. 合計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

### (2) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類		21年度		22年度	
		金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済		10,145	10	10,683	10
自 動 車 共 済			167		180
傷 害 共 済		23,485	6	20,890	6
定 額 定 期 生 命 共 済		14	0	12	0
賠 償 責 任 共 済			0		0
自 賠 責 共 済			27		27
合 計			210		224

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 経済事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		21年度	22年度
生 産 資 材	肥 料	301,802	262,748
	農 薬	269,513	285,505
	農 機 具	342,682	369,954
	飼 料	103,490	99,193
	生 産 雑 資 材	112,661	124,736
	計	1,130,148	1,142,136
生 活 物 資	米	26,491	24,356
	食 料 品	41,467	40,403
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ	48,453	43,763
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	62,505	64,826
	日 用 品	29,228	29,958
	燃 料	10,985	10,343
	油 類	756,866	934,314
	自 動 車	376,487	375,436
	そ の 他 耐 久 資 材	299,445	342,897
	商 品 券 他	10,249	9,179
	計	1,662,176	1,875,475
合 計		2,792,324	3,017,611

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		21年度	22年度
農 産 物	米	1,690,611	1,486,359
	麦	29,976	18,293
	豆 類 ・ 雑 穀	157,886	170,406
	野 菜	27,541	29,320
	果 実	-	-
	花 卉	1,846	-
畜 産 物	55,438	54,885	
合 計		1,963,298	1,759,263

### 4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度
収 入	賦 課 金	5,767	5742
	指 導 事 業 補 助 金	27,474	16713
	実 費 収 入	17,715	18938
	計	50,956	41393
支 出	営 農 改 善 費	77,185	66059
	生 活 文 化 事 業 費	21,899	19953
	教 育 情 報 費	8,616	8762
	長 期 計 画 研 究 費	2,096	1367
	計	109,796	96141
差 引		58,840	54,748

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %)

項目	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	0.16%	0.15%	-0.01%
資本経常利益率	3.04%	2.82%	-0.22%
総資産当期純利益率	0.03%	0.08%	0.05%
資本当期純利益率	0.52%	1.41%	0.89%

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分	21年度	22年度	増減	
貯貸率	期末	8.79%	8.96%	0.17%
	期中平均	8.67%	9.21%	0.54%
貯証率	期末	5.22%	5.58%	0.36%
	期中平均	5.34%	4.91%	-0.43%

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	21年度	22年度
基本的項目 (A)	3,594,125	3,621,906
出資金	1,008,632	1007949
回転出資金	10,997	10996
再評価積立金	0	0
資本準備金	16,642	16642
利益準備金	720,000	724000
任意積立金	1,794,244	1796169
次期繰越剰余金	43,645	66326
処分未済持分	35	176
その他有価証券の評価差損	0	0
補完的項目 (B)	17,649	18,204
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	0	0
一般貸倒引当金	17,649	18204
負債性資本調達手段等	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,611,774	3,640,110
控除項目 (D)	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,611,774	3,640,110
リスク・アセット等計 (F)	22,601,047	22,540,046
資産(オン・バランス)項目	19,414,078	19,360,948
オフ・バランス取引等項目	2,871	2,871
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,184,098	3,176,227
基本的項目比率 (A) / (F)	15.90%	16.06%
自己資本比率 (E) / (F)	15.98%	16.14%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当「A」は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年12月12日付で公布・施行された「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農水省告示第22号)」および「農水省施行規程の特例を定める告示(平成20年農水省告示第1872号)」により、「A」における自己資本比率の算出については、平成24年3月31日までの間、特例として、基本的項目に「その他有価証券評価差損」を反映しないこととされており、
4. 当「A」が有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	21年度			22年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	271		0	1,072		0
我が国の地方公共団体向け	2,626		0	2,887		0
地方公共団体金融機構向け	100		0	100		0
我が国の政府関係機関向け	401	20	1	200		
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,925	11,309	452	52,290	11,182	447
法人等向け	321	109	4	251	62	2
中小企業等向け及び個人向け	493	269	11	433	202	8
抵当権付住宅ローン	61	21	1	50	17	1
不動産取得等事業向け	3	3	0	3	3	0
三月以上延滞等	14	13	1	48	6	0
信用保証協会等保証付	2,445	237	9	2,383	230	9
共済約款貸付	35	0	0	31	0	0
出資等	3,251	3,251	130	3,278	3,248	130
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化(エクスポージャー)			0			0
上記以外	4,562	4,182	167	4,771	4,413	177
合計	67,508	19,414	777	67,797	19,363	775
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	3,184	127	3,176	127		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	22,601	129	22,540	902		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & )
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I、Moody s、JCR、S & P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I、Moody s、JCR、S & P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		21年度				22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	184	184			198	198		
	林業								
	水産業								
	製造業	5	5			5	5		
	鉱業								
	建設・不動産業	150	50	100		37	37		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業	300		300		200		200	
	金融・保険業	508		502		306		301	
	卸売・小売・飲食・サービス業	194	194			151	151		
	日本国政府・地方公共団体	2,897	662	2,235		3,958	1,003	2,956	
	上記以外	55,964	1,068			55,495	1,031		1
	個人	3,359	3,312		45	3,196	3,155		46
その他	4,064				4,251				
業種別残高計		67,625	5,475	3,137	45	67,797	5580	3457	47
1年以下		52,603	583	402		51881	552	144	
1年超3年以下		943	341	601		758	268	490	
3年超5年以下		1,029	306	723		1718	296	1421	
5年超7年以下		1,041	230	811		675	575	100	
7年超10年以下		1,560	960	601		1896	595	1302	
10年超		2,578	2,578			2863	2863		
期限の定めのないもの		7,871	475			8006	431		
残存期間別合計		67,625	5,473	3,138		67797	5580	3457	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当IAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

6. 前年度数値との乖離は、「主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	21年度				22年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	16	18		16	18	18	18		18	18
個 別 貸 倒 引 当 金	94	114		94	114	114	94		87	121

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	21年度					22年度					
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
		目的使用	その他				目的使用	その他			
法 人	農 業										
	林 業										
	水 産 業										
	製 造 業	1	0		1	0	0				
	鉱 業										
	建 設 ・ 不 動 産 業										
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業										
	運 輸 ・ 通 信 業										
	金 融 ・ 保 険 業										
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業										
	上 記 以 外	30	33		30	33	33	10		6	37
個 人	63	81		63	81	81	84		81	84	
業 種 別 計	94	114	0	94	114	0	114	94	87	121	

(注) 1. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。



信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		21年度			22年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	4,029	4,029		5,020	5,020
	リスク・ウエイト 10%	0	2,569	2,569		2,305	2,305
	リスク・ウエイト 20%	0	52,025	52,025		51,390	51,390
	リスク・ウエイト 35%	0	68	68		49	49
	リスク・ウエイト 50%	0	42	42		51	51
	リスク・ウエイト 75%	0	370	370		289	289
	リスク・ウエイト 100%	0	8,520	8,520		8,692	8,692
	リスク・ウエイト 150%	0	3	3		1	1
	その他	0		0			
自己資本控除額		0		0			
計		0	67,626	67,626		67,797	67,797

(注) 「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・

ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当「A」では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当「A」では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA - 又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、

貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	21年度		22年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け		100		100
我が国の政府関係機関向け				200
地方三公社向け		200		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	59		44	
中小企業等向け及び個人向け	18	11	11	11
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
上記以外	89	0	72	1
合計	166	311	127	312

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを子会社及び関連会社株式、その他有価証券、系統及び系統外出資に区分して管理しています。

子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会等で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	3,278	3,278	3278	3278
合計	3278	3278	3278	3278

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

21年度			22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0		

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

<p>金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当「A」では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。</li> <li>・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。</li> <li>・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量( )</li> </ul> <p>算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。</p>
--

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

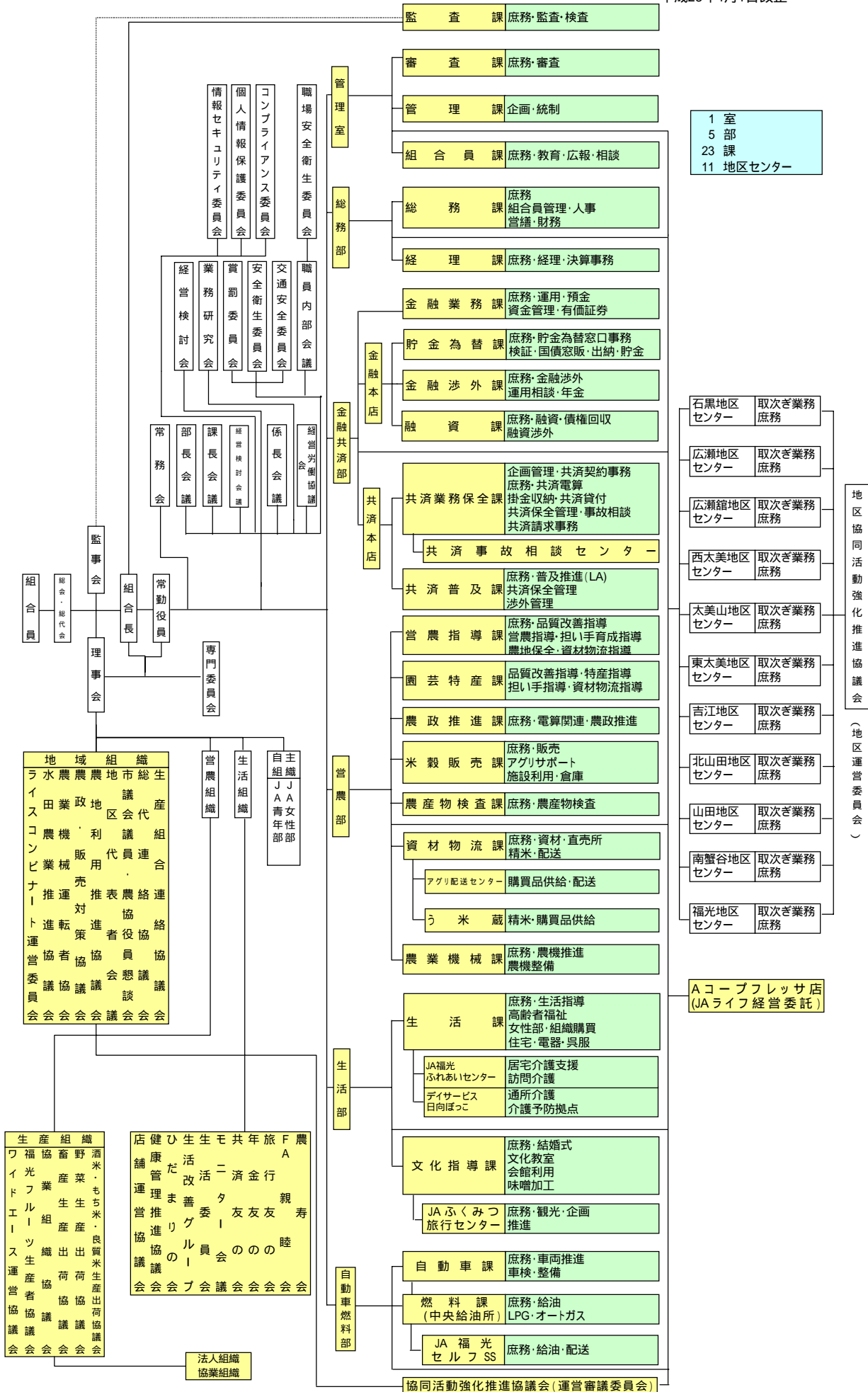
	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

注)当「A」では市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に受ける金利リスク量を算出しておりますが、平成22年度においては金利が2%上昇した場合、または下落した場合どちらかにおいても経済価値が低下しないためリスク量を0として表示しています。

# 【 J A の概要 】

1. 機構図

平成23年4月1日改正



## 2. 役員一覧

(平成23年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	齋田 一 除	理 事	井 口 邦 雄
常 務 理 事	中 村 三 郎	理 事	西 村 信 二
常 務 理 事	齊 藤 勇 一	理 事	森 田 憲 二
理 事	仲 筋 英 生	理 事	中 川 栄
理 事	川 合 久 仁	理 事	中 川 賢 一
理 事	谷 村 不 二 夫	理 事	辻 野 篤
理 事	水 口 健	理 事	山 田 良 誠
理 事	立 野 嘉 久	理 事 (学 経)	中 田 恆
理 事	石 崎 慶 二	代 表 ・ 常 勤 監 事	森 田 敏 夫
理 事	石 崎 耕 三	監 事 (員 外)	置 田 正 俊
理 事	高 田 正	監 事	山 田 稔
理 事	高 原 正 和	監 事 (学 経)	庵 昭 義
理 事	吉 尾 徹 二		

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	2 1 年 度	2 2 年 度	増 減
正組合員	3,652	3,664	12
個人	3,641	3,652	11
法人	11	12	1
准組合員	1,741	1,743	2
個人	1,540	1,544	4
法人	0	0	0
その他団体	201	199	2
合計	5,393	5,407	14

#### 4. 組合員組織の状況

	組 織 名	構成員数	備 考
生産組織	酒米生産出荷協議会	254人	1協議会、8地区センター
	もち米生産出荷協議会	68人	1協議会、5地区センター
	良質米生産出荷協議会	687人	11生産組合長
	野菜生産出荷協議会	67人	1協議会 かぶ、きゅうり、ブロッコリー、アスパラ、甘藷、キャベツ
	畜産生産出荷協議会	3人	1協議会、肉牛、酪農、ブロイラー
	協業組織協議会	46組織	
	福光フルーツ生産者協議会	12人	りんご、ぶどう、甘柿
	ワイドエース運営協議会	22人	1協議会 11地区センター委員会
生活組織	F・A親睦会	68人	
	農寿会	121人	
	年金友の会	2,770人	1協議会 11地区
	共済友の会	678人	1協議会 11地区
	旅行友の会	11組織	
	生活モニター会議	22人	
	ひだまりの会	183人	協力会員127名、賛助会員41名、利用会員15名
	グループ・サークル	247人	各支部 25グループ
	健康管理推進委員会	16人	1協議会 11地区
	生活委員会	16人	本部委員会 11支部委員会
自主組織	マイカー倶楽部	1,983人	
	JA女性部	1,086人	1本部 11支部
	JA青年部	485人	1本部 11支部
地区組織	生産組合連絡協議会	119人	11地区センター
	農地利用推進協議会	130人	11地区センター
	農政・販売対策協議会	1,999人	1協議会
	農業機械運転者協会	262人	1協議会
	水田農業推進協議会	71人	1協議会
	ライスコンビナート運営委員会	34人	1協議会 11地区センター
	総代連絡協議会	529人	11地区
	地区代表者会議	11人	年1回
営農組織	法人組織	12組織	8地区センター
	協業組織	43組織	10地区センター

#### 5. 特定信用事業代理業の状況

該当はありません。

#### 6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

## 7. 店舗等のご案内

(平成23年2月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本所	南砺市荒木5318	52-1335	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	2台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
共済事故相談センター	南砺市荒木990	52-3451	
生活部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護)	南砺市福光1192	52-8585	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	1台
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
自動車燃料部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
中央スタンド	南砺市荒木990	52-3445	
JA福光セルフSS	南砺市遊部770	52-4170	1台
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	Aコープフレッサ		1台
	楽蔵グリーンモール(共同設置)		1台



組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt; 概況及び組織に関する事項 &gt;</b>	
業務の運営組織	80
理事及び監事の氏名及び役職名	81
事務所の名称及び所在地	83
特定信用事業代理業者に関する事項	82
<b>&lt; 主要な業務の内容 &gt;</b>	
主要な業務の内容	16～26
<b>&lt; 主要な業務に関する事項 &gt;</b>	
直近の事業年度における事業の概況	2
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	59
・経常利益又は経常損失	59
・当期剰余金又は当期損失金	59
・出資金及び出資口数	59
・純資産額	59
・総資産額	59
・貯金等残高	59
・貸出金残高	59
・有価証券残高	59
・単体自己資本比率	59
・剰余金の配当の金額	59
・職員数	59
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	60～70
主要な業務の状況を示す指標	60・70
・事業粗利益及び事業粗利益率	60
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	60
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	60
・受取利息及び支払利息の増減	60
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	70
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	70
貯金に関する指標	61
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	61
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	61
貸出金に関する指標	61～62・70
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	61
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	62
・用途別の貸出金残高	62
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	62
・主要な農業関係の貸出実績	63
・貯貸率の期末値及び期中平均値	70
有価証券に関する指標	66～67・70
・商品有価証券の種類別の平均残高	66
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	67
・有価証券の種類別の平均残高	66
・貯証率の期末値及び期中平均残高	70

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt; 業務の運営に関する事項 &gt;</b>	
リスク管理の体制	7～8
法令遵守の体制	8～9
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
<b>&lt; 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 &gt;</b>	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	28～30・54
貸出金にかかる事項	64
・破綻先債権に該当する貸出金	64
・延滞債権に該当する貸出金	64
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	64
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64
自己資本の充実の状況	71～78
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	67
・金銭の信託	67
・デリバティブ取引	67
・金融等デリバティブ取引	67
・有価証券店頭デリバティブ取引	67
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
貸出金償却の額	66